

退教互だより



第199号

2024(令和6)年6月10日

発行

一般財団法人 三重県退職教職員互助会

〒514-8577 津市桜橋2丁目1-4-2

三重県教育文化会館内

☎<059>226-5235

三重退教互

検索



「正月の風に」 丸山 靖弘 (三泗地区)

主な目次

- ② 御園座歌舞伎 鑑賞募集
大相撲名古屋場所 鑑賞募集
- ③ 表紙に寄せて・給付状況

- ④ 生きがい活動(津北地区)
- ⑤ 学生協・教共済より(広告)
- ⑥ ご冥福をお祈りします

別冊保存版 医療補助金

- ⑦ 事務局よりお知らせ
法律相談・税財務相談
- ⑧ 【保存用】住所変更・死亡等の連絡先

「御園座錦秋花形歌舞伎」募集

10月の名古屋御園座の歌舞伎公演の演目・出演が決まりました。

一.歌舞伎のみかた 二.正札附根元草摺 三.太刀盗人

<主な出演> 坂東彦三郎、中村歌昇、坂東新悟、中村種之助

※御園座ホームページをご参照ください。

日時 10月18日(金) 11時開演

場所 名古屋「御園座」

座席 50席(A席) 階は未定

料金 14,500円

メ切 7月19日(金) 必着

<申込み方法>

- ハガキに、【御園座歌舞伎 希望】とご記入のうえ、「会員名」「会員番号」「希望枚数」を記入して下記の退教互事務局まで、申し込みください。
- 座席は抽選となります。
- 9月中旬に鑑賞券と詳細を記した文書を申込者に送付します。
- 車いすでの鑑賞を希望される場合はご連絡ください。

■お申し込み・お問合わせは、退教互事務局へ

〒514-8577 津市桜橋 2-142 三重県退職教職員互助会

急募

大相撲名古屋場所

(50組100名)「テーブル付き2人マスC席(2名分)」

このたび、大相撲名古屋場所の入場券が団体予約枠で確保できましたので下記のとおり、募集します。※「テーブル付き2人マスC席」は2人で1枱の座席です。

※大相撲名古屋場所の開催日は、7/14(日)～28(日)の期間です。

■退教互の予約(確約)日 **7月25日(木)** 50組(100名)

場所 ドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)
名古屋市中区二の丸 1-1

対象 会員(退職・配偶者・遺族)
※会員のみ対象です。
全ての方に会員番号を記入してください。

価格 20,000円<通常24,000円>
(「テーブル付き2人マスC席」…2名分)

しめきり 2024年6月21日(金) 必着

申込方法 ハガキに下記の内容を記入し事務局へ
●「名古屋場所」希望
●名前(1会員名で、**2名1組限定**)
●会員番号(**6ケタ**)

※「振込手数料」は振込者負担となります。



表紙に寄せて

「正月の風に」

三泗地区 丸山 靖弘

事務局より

今年度3回分の表紙は、三泗地区の丸山 靖弘さんをお願いいたしました。年間3つの作品を順次ご紹介させていただきます。

丸山 靖弘さんのプロフィール



- ・1956(昭和31)年、松阪市生まれ。
- ・大阪芸術大学卒業。
- ・愛知県の公立中学校を13年間勤務したのち、平成5年三重県立志摩高等学校から平成29年県立飯野高等学校まで勤務。
- ・元モダンアート協会会員
個展7回、グループ展 多数。

三重の多くの漁港では、正月になると漁船に大漁旗を揚げる慣習がある。

とりわけ、答志島の港ではほぼ全船が大漁旗の飾りをつけ、勇壮である。風になびく旗と錨をおろした漁船の動と静。休漁の港にひしめくように並んだ船が大漁旗に彩られ、静かだが活気のある、普段とはまったく異なる光景が眼前に広がる。

私は退職後三重の海辺を描いている。今年は元日から答志和具港と答志港で終日スケッチした。意欲と希望の1年の始まりだったが、夕方に起きた能登の災害に胸を痛めた。

【画材】 透明水彩絵の具、水彩紙

退教互の事業 給付状況

	種 別	実績(1月~3月)		累計(令和5年度)	
		件数	金額	件数	金額
給 付	医療補助金(69歳以下)	3,308	19,232,200	12,575	77,650,300
	医療補助金(70歳以上)	3,430	13,843,400	14,150	66,588,700
	療養見舞金(医療費公費負担者)	76	242,000	345	2,155,000
	ドック補助金(退職会員)	358	2,506,000	1,381	9,667,000
	ドック補助金(現職会員)	1,165	3,495,000	4,191	12,573,000
	長寿祝金	81	810,000	416	4,160,000
	供華料(退職会員)	90	1,800,000	311	6,220,000
	弔慰金(現職会員)	1	30,000	7	210,000
	合 計	8,509	41,958,600	33,376	179,224,000
貸付	普通生活貸付(現職会員)	1	500,000	3	1,500,000

生きがい活動

「〇〇仲間と共に歩むキョウイク」

津北地区 大寺 克司

退職後3年間、文部科学省海外派遣教員としての務めを終え、私は2020年3月末、コロナ流行の直前にアメリカより帰国しました。その後のコロナ禍の生活は皆さまご存知の通り、仲間との交流に気を遣うマスクとワクチン生活の日々…。「飲みにケーション」の機会もなくなりました。

そんな中、しみじみと感じたのは「仲間の大切さ、有難さ」でした。

【補習授業校派遣教員の仲間】

2017年度、海外日本語補習校に派遣となった仲間の絆は、在任中とても深いものがあり、とても助かるものでした。世界中に点在する補習校各校により学校経営の課題も問題点も差異はありましたが、連絡を密にして海外に在住する子どもたちの教育を遂行できました。2017年はシカゴで、2019年はカナダトロントで派遣教員研修会が開催されました。帰国後はコロナ禍でありなかなか再会できませんでしたが、2023年10月に皆で会うことができました。2024年は京都で、2025年は広島で…と絆はさらに深まるものと楽しみにしております。

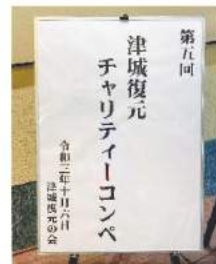


【水曜会の仲間】

帰国後、最初にお誘いをいただいたのが、「水曜会のゴルフコンペ」でした。毎月第3週水曜日に開催される元教職員仲間のゴルフ好きが集うコンペでした。アメリカ在住の3年間のブランクがあり、現役時代に共に研修会等で語り合った仲間との再会とワイワイ楽

しめるゴルフは最高の時間です。

私の腕前はいっこうに上向きませんが、皆で津城復元チャリティーコンペにも参加しています。



【高校同学年会の仲間】

同じ高校で過ごした時代は、はや50年ほど前…。帰国後再会できたのは、やはりゴルフ場でした。最初は4人でしたが、次々に個々のつながりから同学年の仲間が増え、今では31人までになりました。2か月に1度、ゴルフコンペを開催し、当日夜は某居酒屋さんを貸し切りにして「飲みにケーション」を楽しんでおります。

昨年は北関東那須高原までゴルフ遠征、夜は高校時代の話で盛り上がり、まるで高校時代に戻った感覚でした。



シニア時代を元気に過ごすためには、「キョウヨウ」と「キョウイク」が大事だと聞きました。

今日すべき用事「今日用」があり、今日行くべき所「今日行く」が必要とのこと、退職後も自宅に閉じこもることなく、1日1万歩以上も歩く健康的なゴルフへ、仲間と共に今日行く？ 今日も行く！！

医療補助金

ホームページでは、より詳しい内容を掲載しており、請求書のダウンロードもできます。

三重退教互

検索

請求できる人

退職会員・配偶者会員（退職時登録済）・遺族会員です。

※請求できない場合があります。

詳しくは、保存版5ページ「再任用や現職教職員、県職員の扶養の方へ」をご覧ください。

請求できる医療費

保険診療分（健康保険の対象分）のみです。

医療機関ごと 薬局ごと 1ヶ月ごとの保険診療点数 および自己負担額が下表に当てはまる場合、病院・薬局で証明をとって請求してください。

	保険診療点数		自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
69才以下	1,501点以上	かつ	4,500円以上		
70才以上	2,001点以上	かつ	1割負担	2割負担	3割負担
			2,000円以上	4,000円以上	6,000円以上

※同一医療機関・同一月分なら合算して請求します。

ただし、同一医療機関分でも「歯科」「口腔外科」は合算できません。

※診療分と院外薬局分の点数は合算できません。

※複数の病院の調剤を同じ薬局でうけている場合、病院毎になります。

※医療機関の証明に時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもって依頼してください。(1ヶ月以上かかる病院もあります)

※**装具代、接骨院・整骨院、鍼灸などの受診分は、対象外です。**

請求書の種類と入手方法

69才以下の方の外来用、入院用

70才以上の方の外来用、入院用 の4種類があります。

70才に達した誕生日の翌月から70才以上の請求書を使います。

(※1日生まれの方は、その月から70才以上の請求書です。)

・ホームページよりダウンロードできます。「退職会員向け事業」の「医療補助」をご覧ください。

・退教互事務局・三教組各支部にあります。

※コピー(モノクロ、表面のみでも可)してご使用いただけます。

会員記入欄(上半分)を記入してから、コピーしていただくと記入の手間が省けます。

※旧様式(B5版)は使用できません。必ず新様式(A4版)をご使用ください。

69才以下

記入例と給付額

※「69才以下入院」もほぼ同様に記入・証明してください

69才以下 外来		様式第7号 (2-1)(12) 000000 1	医療補助金 療養見舞金 請求書		69才以下 外来	
項目番号 23 24 25 26 4 Q L 0	通年 27~31	区分 32 33 34 35 36 37	特別金額1 38 39 40 41 42	特別金額2	特別金額3 43 44 45 46 47	
○会員の方へ・・・裏面をよく読んで上半分太枠の欄を記入して下さい。 () 内の数字は気にしていただく必要はありません。						
会員 記入欄	通聯会員番号(6桁) (13~22)	通聯会員名(または通聯会員名)		通聯年月		
	1 2 3 4 5 6	桜橋 太郎		平成 令和 6 年 3 月		
	住所			電話番号		
	津市桜橋2-142			059-226-5235		
	受診者名			受診者の生年月日(44~54)		
桜橋 太郎			昭和 37 年 8 月 5 日			
通聯会員との続柄(54)			制度適用区分(54)			
1. 本人 2. 配偶者 3. 遺族会員			2. 身体障害者(級)			

外来医療証明書						
受診者名 桜橋 太郎						
加入医療保険名(必ず証明してください。【H】その他Iの場合、正式名称が保険療養費記入してください。)						
(57)	B 国民健康保険	E 地方職員共済組合	(58)	1 本人	(59)	1 任意継続
	C 協会けんぽ(社保)	F 市町村職員共済組合		2 被扶養者		
	D 公立学校共済組合	G 私学共済組合				
	H その他(三百五十三銀行 健保組合)					
	受診年月	負担割合 該当の○を付けて下さい	診療一受診料 薬局一受診料	保険診療点数	保険分に対する 自己負担金額(※1)	
(60~64)	5. 令和 6 年 8 月	1割 2割 3割	内科、喉科	12,345 点	10,000 円	
(71~75)	5. 令和 6 年 12 月	1割 2割 3割	内科	4,567 点	10,000 円	
(82~86)	5. 令和 6 年 12 月	1割 2割 3割	歯科	5,678 点	円	
※特定疾病など公費医療の該当者および高額療養費に該当する場合、自己負担金額も記入してください						
上記のとおり証明します。 令和 7 年 2 月 3 日						
保険医療機関名			代表者名		証明料	
栄町総合病院			院長 栄 町子		550 円	
津市栄町112233			院印		証明料を記入して 下さい	
代表者名			院印			

○医療機関の方へお願い
・証明欄はレシートごとに1,501点以上の受診年月分をご記入ください。
・証明手数料は1枚500円(税別)で、ご協力をお願いします。

問い合わせ先：
三重県退職教職員互助会
TEL:059-226-5235

・会員記入欄(上半分)はご自分で記入して下さい。
※会員番号の記入漏れにご注意下さい。

・医療機関記入欄(下半分)は受診した医療機関で証明をとって下さい。

(三重県外の医療機関は領収書で対応)

※加入医療保険名の証明漏れが多発しています。
必ずご確認ください。

※特定疾病など公費医療の該当者および高額療養費に該当する場合(後期高齢の負担抑制経過措置も含む)自己負担金額も必ず記入してもらってください。

※付加給付がある健康保険組合にご加入の場合や、特定疾病等により公費助成を受けている場合、最終自己負担額に対して補助します。

例1) 2万円を超えた分が付加給付のある健保組合の場合最終自己負担額は20,000円までとなりますので、給付額は、14,000円までとなります。

例2) 後期高齢の2割負担の場合、負担増加抑制の経過措置があり、自己負担が通常より抑制されます。それに伴い、給付額も変わってきます。

例えば、保険診療点数4,250点は、通常8,500円かかるところ、7,250円となりますので、給付額は3,000円となります。

69才以下の給付額表(外来・入院共通)

2023(令和5)年4月以降の受診分

点数区分	給付額
1,501点~2,000点	1,000円
2,001点~3,000点	2,000円
3,001点~4,000点	5,000円
4,001点~5,000点	8,000円
5,001点~6,000点	11,000円
6,001点~7,000点	14,000円
7,001点~8,000点	17,000円
8,001点以上	20,000円

※2023(令和5)年4月以降の受診分については、60才誕生月の受診分まで上記給付額表の半額を給付します。

2023(令和5)年3月までの受診分

点数区分	給付額
1,501点~2,000点	1,000円
2,001点~3,000点	2,000円
3,001点~4,000点	5,000円
4,001点~5,000点	8,000円
5,001点~6,000点	11,000円
6,001点~7,000点	14,000円
7,001点~8,000点	17,000円
8,001点~9,000点	20,000円
9,001点~10,000点	23,000円
10,001点~11,000点	26,000円
11,001点~12,000点	29,000円
12,001点~13,000点	32,000円
13,001点以上	35,000円

70才以上

記入例と給付額

※「70才以上外来」もほぼ同様に記入・証明してください

70才以上入院 様式第9号-2号 (2-11)(12) 000003 1 医療補助金 療養見舞金 請求書 70才以上入院

項目番号 23 24 25 26 4 Q K O 通票 27-31 特例金額1 32 33 34 35 36 特例金額2 37 38 39 40 41

○会員の方へ・・・裏面をよく読んで上半分太枠の欄を記入して下さい。()内の数字は気にしていただく必要はありません。

会員記入欄

退職会員番号(6桁)(13-22) 123456 退職会員名(または遺族会員名) 桜橋 太郎

住所 津市桜橋2-142 電話番号 059-226-5235

受診者名 桜橋 花子 受診者の生年月日(42-48) 24年6月7日

遺族会員との続柄(49) 1.本人 2.配偶者 3.遺族会員 制度適用区分(50) 2.身体障害者(級)

医療機関記入欄

入院医療証明書

受診者名 桜橋 花子

加入医療保険者(必ず証明してください)

(51) 1.国民健康保険 2.国民健康保険以外(該当に○) 後期高齢者・協会けんぽ・その他() 3.本人 被扶養者

受診年月 負担割合 受診科 保険診療点数 自己負担金額(円)

5.令和6年8月 1割(2割)3割 54,321点 57,600円

入院期間 (65-71) 5.令和6年8月1日 (72-78) 5.令和6年8月12日 (継続中)

受診年月 負担割合 受診科 保険診療点数 自己負担金額(円)

5.令和6年12月 1割(2割)3割 34,567点 57,600円

入院期間 (91-97) 5.令和6年12月3日 (98-104) 5.令和6年12月31日 (継続中)

上記のとおり証明します。 令和7年9月10日 証明料 550円

保険医療機関名 栄町総合病院 津市栄町11233 院長 栄 町子

代表者名

○医療機関の方へお願い

・証明欄はレセプトごとに2,001点以上の受診年月分をご記入ください。 問い合わせ先: 三重県退職教職員互助会 TEL:059-226-5235

・証明手数料は1枚500円(税別)で、ご協力をお願いします。

70才以上の給付額表(外来)

2023(令和5)年4月以降の受診分

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
2,001点~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点~6,000点	2,000円	5,000円	8,000円
6,001点~7,000点	3,000円	5,000円	8,000円
7,001点~8,000点	4,000円	5,000円	8,000円
8,001点以上	5,000円	5,000円	8,000円

2023(令和5)年3月までの受診分

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
2,001点~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点~6,000点	2,000円	6,000円	11,000円
6,001点~7,000点	3,000円	6,000円	14,000円
7,001点~8,000点	4,000円	6,000円	17,000円
8,001点~9,000点	5,000円	6,000円	20,000円
9,001点以上	6,000円	6,000円	20,000円

70才以上の給付額表(入院)

2023(令和5)年3月までの受診分

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
2,001点~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点~6,000点	2,000円	6,000円	11,000円
6,001点~7,000点	3,000円	8,000円	14,000円
7,001点~8,000点	4,000円	10,000円	17,000円
8,001点~9,000点	5,000円	12,000円	20,000円
9,001点~10,000点	6,000円	14,000円	23,000円
10,001点~11,000点	7,000円	16,000円	26,000円
11,001点~12,000点	8,000円	18,000円	29,000円
12,001点~13,000点	9,000円	20,000円	32,000円
13,001点~14,000点	10,000円	20,000円	35,000円
14,001点~15,000点	11,000円	20,000円	35,000円
15,001点~16,000点	12,000円	20,000円	35,000円
16,001点~17,000点	13,000円	20,000円	35,000円
17,001点~18,000点	14,000円	20,000円	35,000円
18,001点~19,000点	15,000円	20,000円	35,000円
19,001点~20,000点	16,000円	20,000円	35,000円
20,001点~21,000点	17,000円	20,000円	35,000円
21,001点~22,000点	18,000円	20,000円	35,000円
22,001点~23,000点	19,000円	20,000円	35,000円
23,001点以上	20,000円	20,000円	35,000円

※記入時の注意点は、69才以下(左ページ)と同様です。

70才以上の給付額表(入院)

2023(令和5)年4月以降の受診分

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
2,001点~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点~6,000点	2,000円	6,000円	11,000円
6,001点~7,000点	3,000円	8,000円	14,000円
7,001点~8,000点	4,000円	10,000円	17,000円
8,001点~9,000点	5,000円	10,000円	20,000円
9,001点~10,000点	6,000円	10,000円	20,000円
10,001点~11,000点	7,000円	10,000円	20,000円
11,001点~12,000点	8,000円	10,000円	20,000円
12,001点~13,000点	9,000円	10,000円	20,000円
13,001点以上	10,000円	10,000円	20,000円

よくある質問

請求期限は？

2年弱です。電算処理の都合上、丸2年ではありませんので、ご注意ください。詳しい締切日は退教互だよりに掲載していますので確認してください。

こまめに提出していただくことで出し忘れを防ぐことができます。

送金はいつどこに？

請求書が、毎月の締切日までに退教互事務局に届いた場合、翌月25日頃に法定外口座に送金します。また、送金の前（その月の20日ごろ）には、「送金のお知らせ」を送付します。

県外で受診しているのですが…

証明をとる方法に加えて、領収書（受診者・保険診療点数などの記載があるもの・普通紙コピー可）での請求もできます。

「上半分を記入した請求書+領収書」を一緒に送付してください。
※領収書添付の場合も、1枚の請求書で請求できるのは、外来3か月・入院2か月分までです。

※領収書を多くの枚数（10枚以上）同時に提出されると手続きが非常に煩雑となります。多くの枚数にならないよう分けて提出していただきますようご協力をお願いします。

身体障がい者で医療費が無料なのですが…

医療補助金の給付対象外です。

ただし、1か月の保険診療点数が30,000点以上あれば、療養見舞金として3,000円を給付します。

該当すれば、医療補助金と同様の方法で請求してください。

交通事故の場合は？

医療補助金、療養見舞金とも給付対象外です。

証明手数料は？

500円（+消費税）は自己負担です。

ただし、500円を超える証明料が必要な場合、特例措置として医療補助金に、500円との差額を100円単位で加算して給付します。

（「証明料」の欄に記入がない場合、加算はできません。また証明料だけを後日、請求することもできません）

※送金案内に「証明料〇〇円」の表示はありません。各々の請求書の一番古い月の補助金に加算して給付していますのでご確認ください。

送金口座は？

送金先は教育文化会館システムに登録済の口座です。

これ以外の口座へ送金する場合は、振込手数料をさしひいての給付となります。

重要

☆身体障がいなどで医療費が全額公費負担の場合、請求前に必ず退教互事務局までご連絡ください。(一度ご連絡いただき、手続きができましたら、次回以降はご連絡いただく必要はありません。)

☆特定疾病・特定疾患・指定難病など公費医療の該当者および高額医療費に該当する場合(後期高齢2割負担の負担抑制経過措置も含む)、自己負担金額も必ず記入してもらってください。

提出前に確認!

- 記入もれはありませんか?
(会員番号・生年月日・制度適用区分など)
- 証明もれはありませんか?
加入医療保険部分の○が必要 訂正された箇所には訂正印が必要
- 鉛筆書きは不可です

注意!!

重複請求が増えています
⇒請求前にご自分で覚えを残してください。
(保存版8ページをご利用ください。)

★再任用や現職教職員・県職員の扶養の方へ

	医療補助金	退職者用ドック補助金
再任用フルタイム およびその被扶養者	現職互助会からの給付があるので 退教互へは請求 できません	退職会員へ異動済みなので 請求できません。 ・最終の自己負担が 20,000円以上の場合 ・請求用紙は 退職者用
臨時的任用職員 およびその被扶養者		
現職教職員の被扶養者		
短時間 再任用 (23時間15分 19時間22分 15時間30分)	退教互へ請求 できます	
県職員の被扶養者	県職互助会からの給付があるので 退教互 へは請求できません	

証明をとる際の参考

請求単位

受診月ごと、医療機関ごと(同一機関内でも「歯科」は合算不可)

↓
保存版2ページ記入例参照

こんな場合は

(すべて、同一月の受診とします)

例1

A医院で診察・処方箋をもらい B薬局で薬を受け取る

↓ ↓
1,400点 + 1,000点 = 2,400点 ✕ 請求不可

調剤薬局もひとつの医療機関ですので、診察分との合算はできません

例2

C病院で2科受診

眼科 1,200点 + 内科 2,100点 = 証明 3,300点 ○ 合算して請求

例3

一つの調剤薬局でC病院(上の例2)分の薬を受け取っている

眼科薬 500点 + 内科薬 3,000点 = 証明 3,500点 ○ 請求可

例4

一つの調剤薬局で複数の病医院の薬を受け取っている

D医院分 2,222点 ○ 請求可

E医院分 5,500点 ○ 請求可

同じ薬局なので、証明は2行に分けて記入でOKです。(合算はしない)

↓ 記入方法

Fクリニック分 900点

✕ 点数不足のため
請求不可

記入なし

外来医療証明書					
受診者名					
加入医療保険名(必ず証明してください。「Hその他」の場合、正式名称か保険番号を記入してください。)					
(57)	B 国民健康保険	E 地方職員共済組合	(58) ① 本人	(59)	1 任意継続
	C 協会けんぽ(社保)	F 市町村職員共済組合	2 被扶養者		
	D 公立学校共済組合	G 私立共済組合			
	H その他(健保組合)				
受診年月	負担割合 該当に○を付けて下さい		病院---受診科 高院---病院名	保険診療点数	保険分に対する 自己負担金額(円)
令和6年6月	1割 2割 ③3割		D医院	2,222点	円
令和6年6月	1割 2割 ③3割		E医院	5,600点	円
令和 年 月	1割 2割 3割				円
※特定疾病など公費医療の該当者および高額療養費に該当する場合は、自己負担金額も記入してください。上記のとおり証明します。					
保険医療機関名				証明料	
代表者名				円	
○医療機関の方へお願い				問い合わせ先:	
・証明欄はレセプトごとすべて欄をご記入ください。				三重県退職教職員互助会	
・証明手数料は1枚500円でお願いたします。				TEL:059-226-5235	

ドック補助金

最終自己負担が20,000円以上の人間ドックや脳ドックを受けた場合、7,000円の補助があります。請求制ですので忘れずに、請求してください。

請求できる人は

退職会員(平成13年度からの新規退職会員の登録配偶者及びその遺族会員も請求できます)

請求方法は

「退教互ドック補助金請求書」に下の例のように記入して領収書(普通紙コピー可)を添えて事務局まで送付してください。(毎月の締切り日までに届いた分は、翌月25日頃に、法定外口座に送金します)

請求書は

当会ホームページよりダウンロードできます。
「退職会員向け事業」の「人間ドック補助」をご覧ください。
退教互事務局・三教組各支部にもあります。
※コピー可

請求期限は

2年弱です。(医療補助金請求書と同じです。毎回の退教互だよりで確認してください)

注意

○人間ドック、脳ドックの両方を受診した場合でも、補助金はどちらか年度内1人1回です。
(受診日を基にします)

○裏面に領収書(コピー可)を貼付します。
(はみ出し注意)

退教互 退職会員 ドック補助金 請求書

所属コード						票市		記入例
1	2	3	4	5	6	7	8	
0	0	0	0	0	0	1		

(9~13)	退職会員番号	123456	※6桁	項目	14	15	16	17	
	退職会員名	桜橋 太郎			4	0	0	0	
	住所	津市桜橋2-142		通番	18	19	20	21	22
					0				
(38~44)	受診日	5. 令和 6 年 8 月 4 日							
(45~50)	支払金額	54,321 円		※受診機関に支払った金額を記入 ※補助額(7,000円)ではありません。					
	受診者名	桜橋 花子		給付額	51	52	53	54	55
					0	7	0	0	0
(54)	退職会員との続柄	1. 本人 2. 配偶者 3. 遺族							
(57~63)	受診者の生年月日	2. 大正 3. 昭和 4. 平成 37 年 7 月 7 日		修正区分	128				
					2				

お願い

1. []の部分を入力して、受診者・受診日・支払金額等が明記された領収書(コピー可)を裏面に貼付してください。
2. 請求できるのは、退職会員と平成13年度以降に登録された配偶者会員・遺族会員です。
3. 最終的な自己負担が20,000円以上のドックを受診した場合に請求できます。
(別の日に受診したドックを含まないで請求は不可)
4. 請求は、受診日を基にして年度内1人1回です。
5. 請求期限は約2年弱です。(詳しくは退教互だより、または、ホームページで確認してください)

〒514-8577 津市桜橋2-142 三重県退職教職員互助会 TEL.059-226-5235

学生協 **新築特典** 資料請求 QRコード

2 親等以内の方も対象です ※学生協からの紹介が必要です。

ミサワホーム	割引き 建物 本体価格 3%以上
大和ハウス工業	
住友林業	お祝金 割引き後の本体税抜価格の 約0.5% <small>※住宅メーカーにより特典対象外住宅もあります。</small>
三井ホーム	
トヨタホーム三重	
パナソニックホームズ	
サンヨーホームズ	

必ず、はじめに学生協組合員であることをお伝えください。商談途中のお申し出や、学生協以外の紹介による契約は、特典対象外となります。



アズマのホームクリーニング **キャンペーン中!** **10% OFF**

おかげさまで20周年 受付期間 5月31日(金)まで

エアコンクリーニング 作業期間 6月29日(土)まで

before

after

カビを除去する内部洗浄

1年に1回がおすすめ!

家庭用壁掛けエアコン
 通常価格 13,200円(税込)
 →割引価格 **11,880円(税込)**

レンジフード・浴室クリーニングなどご相談ください。

お問合せ：三重県学校生活協同組合 TEL：059-230-7730

あんしん むすぶ **教職員共済**

<https://www.kyousyokuin.or.jp/>

ケガ・事故・賠償

レスキュースリー

交通災害共済

※レスキュースリーは、教職員共済の「交通災害共済」と、損害保険会社の「傷害総合保険」を組み合わせたものです。

自転車に乗る方と 家族が自転車に乗る方へ



三重県でも加入義務となった、いわゆる「自転車保険」としてもご利用いただけます。

たとえば突然の自転車事故で

あなたや家族が

他人にケガを負わせてしまった!



あなたやご家族の日常生活で発生した **損害賠償責任を最高1億円まで補償!**

※車両(自転車は除く)の所有・使用・管理に起因する損害賠償、職務遂行に直接起因する損害賠償は補償の対象となりません。

あなたがケガを負ってしまった!



日常で起こるほとんど全てのケガが補償されます! しかも交通事故によるケガは **より手厚く補償されるので安心!**

※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要説明事項(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。 厚生労働省認可

承 24-43-02 (2404)

教職員共済生活協同組合 三重県支部(共済代理店 三重県学校生活協同組合)

〒514-0003 三重県津市桜橋 2-142 三重県教育文化会館別館 3F TEL:059-225-2220 FAX:059-225-2259

謹んでご冥福をお祈りいたします

前号(198号)でお知らせした後、次の退職会員の方がお亡くなりになりました。(敬称略)

お名前	ご逝去の日	年齢	お名前	ご逝去の日	年齢
桑名地区					
安井 伯子	令和6年 2月26日	92歳	上田 邦久	令和6年 2月21日	73歳
員弁地区					
山田 正信	令和6年 3月 1日	80歳	岡田 すが子	令和6年 3月17日	89歳
山中 久敏	令和6年 3月24日	87歳	田阪 泉	令和6年 4月 4日	94歳
加藤 吉彦	令和6年 4月 2日	84歳	松阪多気地区		
三河地区					
染川 ひとし	令和5年 8月18日	92歳	杉谷 緑	令和6年 1月18日	89歳
今尾 由門	令和6年 1月27日	91歳	宮本 久	令和6年 1月21日	88歳
伊藤 章一	令和6年 1月28日	84歳	中山 定一	令和6年 1月29日	96歳
須藤 喜代次	令和6年 2月23日	85歳	久保 穂穂	令和6年 2月 3日	100歳
中川 貢	令和6年 2月25日	93歳	中林 龍介	令和6年 2月19日	95歳
岡田 ふみ子	令和6年 3月 1日	94歳	森 美智子	令和6年 3月13日	81歳
林 道明	令和6年 3月22日	96歳	岩佐 孝一	令和6年 3月28日	96歳
水谷 陽子	令和6年 3月23日	88歳	永谷 三重吉	令和6年 3月31日	95歳
米川 俊子	令和6年 3月25日	88歳	伊藤 孝順	令和6年 4月 1日	95歳
鈴鹿地区					
福山 孝	令和6年 1月21日	87歳	福田 節子	令和6年 4月12日	89歳
野口 紀子	令和6年 1月31日	56歳	浮田 節子	令和6年 4月13日	94歳
石川 智生	令和6年 4月 2日	91歳	上平 祥子	令和6年 4月14日	85歳
亀山地区					
佐野 のぶ子	令和5年10月 6日	98歳	西井 千恵子	令和6年 4月25日	92歳
田中 宏	令和6年 2月11日	85歳	伊勢度会地区		
丸橋 久幸	令和6年 3月 1日	64歳	谷口 妙子	令和6年 1月22日	91歳
藤村 美代子	令和6年 3月25日	94歳	東 功	令和6年 1月29日	90歳
近澤 賢次	令和6年 4月 5日	67歳	西村 きさゑ	令和6年 2月 9日	96歳
井上 恭司	令和6年 4月 6日	73歳	大谷 健	令和6年 3月 6日	76歳
服部 義雲	令和6年 4月30日	85歳	世古 行男	令和6年 3月21日	74歳
津北地区					
紀平 正樹	令和5年12月14日	88歳	松田 春美	令和6年 4月 7日	98歳
日野 昭	令和6年 1月 7日	87歳	杉本 文克	令和6年 4月11日	71歳
別所 明	令和6年 1月21日	94歳	佐波 紀甫	令和6年 4月13日	94歳
若松 清吉	令和6年 1月23日	87歳	鳥羽志摩地区		
長谷川 弘子	令和6年 1月25日	96歳	斎藤 勇吉	令和5年12月11日	83歳
神田 優	令和6年 2月 3日	84歳	池西 佐知生	令和6年 2月23日	90歳
駒田 廣正	令和6年 2月11日	92歳	西澤 にこ	令和6年 3月 4日	98歳
別所 勉	令和6年 2月23日	79歳	村上 喜雄	令和6年 3月11日	82歳
浅井 美成	令和6年 2月26日	91歳	井本 美智子	令和6年 3月15日	89歳
橋本 信弘	令和6年 2月29日	85歳	伊賀地区		
中川 文博	令和6年 3月15日	79歳	竹森 富雄	令和6年 2月 7日	99歳
石川 弘	令和6年 3月25日	85歳	松山 謙治	令和6年 2月23日	94歳
富田 弘	令和6年 3月28日	92歳	松尾 正文	令和6年 3月 6日	74歳
岸田 章嗣	令和6年 3月29日	85歳	山崎 寛	令和6年 4月11日	95歳
津谷 忠良	令和6年 4月17日	90歳	宮崎 康雄	令和6年 4月15日	91歳
後藤 弘之	令和6年 4月23日	86歳	富田 美恵	令和6年 4月17日	97歳
津南地区					
前川 タミ子	令和6年 1月27日	78歳	山森 晃子	令和6年 4月18日	85歳
辻 一枝	令和6年 1月30日	94歳	紀北地区		
			植村 明	令和6年 3月 7日	94歳
			室谷 益子	令和6年 3月28日	97歳
			紀南地区		
			大川 良子	令和5年12月17日	94歳
			瀧地 萬里	令和6年 2月26日	95歳
			竹本 安廣	令和6年 4月 2日	94歳

退職会員が逝去されますと、退教互から「供華料」をお送りします。

※お名前の掲載を希望されない方は、退教互事務局までご連絡ください。
 ※ご遺族の連絡先等についてのお問い合わせは、個人情報保護の観点よりお答えできかねますので、ご遠慮ください。

事務局だより

医療費・退職者向けドック補助金の申請は早めに 期限を過ぎると給付できなくなります

医療費の請求期限は受診月から起算して2年弱ですが、電算処理の都合上、締切日は次のとおりです。余裕をもって申請してください。



受診月	→	事務局締切日(必着)
令和4年 7月受診分	→	令和6年 6月25日
令和4年 8月受診分	→	令和6年 7月25日
令和4年 9月受診分	→	令和6年 8月26日
令和4年10月受診分	→	令和6年 9月25日
令和4年11月受診分	→	令和6年10月25日

※令和5年4月から「医療補助金請求書」が新しくなりました。お手元の旧様式は破棄していただき、新様式をご使用ください。(コピー可) 新様式は、ホームページからダウンロードいただくか、退教互事務局までご請求ください。

閉局のお知らせ 8月10日(土)～15日(木)まで閉局します。<教育文化会館が閉館します>

「指定宿泊施設」の施設名変更についてのお知らせ

指定宿泊施設一覧表(前号で配付)に54番で記載されている「かつうら御苑」は、4月1日から施設名が『亀の井ホテル 那智勝浦』に変更されました。なお、指定宿泊利用券は引き続き使用できます。

相談室

相談室は無料です。退教互の会員であることを告げ、直接連絡を取りご相談ください。

くす い よし ゆき
楠井嘉行 弁護士 **法律相談**

〒514-0004 津市栄町2丁目466
TEL 059-229-1588 FAX 059-229-1120

JR・近鉄津駅より徒歩5分

いま むら くら た
今村・倉田 会計事務所 **税務・財務相談**

〒514-0036 津市丸之内養正町4-1
森永三重ビル4階
TEL 059-224-0184 FAX 059-224-0185

住所、
電話番号が
変わったとき

会員が
お亡くなり
になったとき

ご連絡
ください

■登録住所を変更する場合は、
退教互事務局までご連絡ください。

・福祉施設への入居、お子さん宅へ転居、仮住まいなど、登録住所を変更する場合は、退教互事務局までご連絡ください。

■会員がお亡くなりになったときは、
退教互事務局（代表世話人・班長）までご連絡ください。

<退教互事務局>

一般財団法人 三重県退職教職員互助会

Tel : 059-226-5235

Fax : 059-229-5111

こちらにも連絡してください

公的年金停止の手続き ※受給している年金の種類により異なります。

- 共済年金 → 公立学校共済組合 Tel : 03-5259-1122
- 国民年金 → 市町の年金担当課
- その他 → 私学共済等

※目立つところへはっておいてください